

## 令和7年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

## 1 体制整備

## (1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会の開催

(保健福祉部 障がい保健福祉課・県教育委員会 学校教育室)

## ＜実施状況＞

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記協議会を年2回（令和7年8月、令和8年1月）開催。

【構成】当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関係機関等（20名）

【事務局】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な報告・協議事項】

## (ア) 第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会（R7.8.20開催）

- ① 発達障がい児・者への支援について
- ② 令和7年度発達障がい者支援に係る取組について
- ③ 個別支援ファイルの活用状況と有効な活用方法について
- ④ 「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」推進状況について

## (イ) 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会（R8.1.28開催）

- ① 令和7年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- ② 令和7年度発達障がい者支援に係る取組状況等について
- ③ 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について
- ④ 児童発達支援センターの設置促進及び家族支援の実施状況について

## ＜今後の考え方＞

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

## (2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」の取組み

(環境生活部 若者女性協働推進室)

## ＜実施状況＞

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置。

## (ア) 会議の開催（令和7年12月10日）

・岩手県子ども・若者総合相談センターの対応状況について

※子ども・若者総合相談センターとして「青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）」及び「ひきこもり支援センター」を指定

・各機関・団体の連携した支援状況について 等

## (イ) 「社会生活に困難を有する子ども・若者支援セミナー」（研修会）の実施

・「～子ども・若者の人生に伴走する～主体性中心の相談・支援」をテーマに開催（令和7年12月10日）

※子ども・若者指定機関である（公社）岩手県青少年育成県民会議が実施

## (ウ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口」等の周知

・県内全中学校新1年生に対して、相談窓口一覧が記載されたクリアファイル配付。

・18歳以上の相談窓口について、県HPに掲載、県公式Xに投稿。

(エ)「子ども・若者支援に関する総合相談窓口」における相談件数等

①「青少年なやみ相談室」

青少年活動交流センターにおいて、青少年や保護者からの様々な悩みや青少年活動に関する相談に対応（電話、面談、メール）必要に応じて他機関へつなぐ

令和6年度相談件数 756件 青少年（39歳以下）465件 成人193件 不明98件

（主な相談内容 学校生活68件、家庭生活240件、社会生活254件、交友・人間関係81件、心とからだ432件、非行・問題行動54件、情報・ネット関連15件、その他304件）

②「岩手県ひきこもり支援センター」

岩手県精神保健福祉センターにおいて、ひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や必要に応じての訪問支援を行い、早期に適切な支援につなぐ

令和6年度相談延件数 592件 対象者数108人、当事者相談45人、家族相談69人

＜今後の考え方＞

会議や研修会の充実を通して、関係機関・団体の連携体制を構築し、子ども・若者に対する支援の充実を図っていく。

**2 専門的な相談支援**

(1) 発達障がい者支援センターウィズの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

＜実施状況＞

発達障害者支援法に掲げられている「身近な地域」での支援を目指し、地域の相談機関、支援機関等への間接支援を増やすことを目指しているが、直接の相談ケースは依然多い状況にある。強度行動障がいや触法、ひきこもり等の困難ケースの数も増えてきており、病院や警察から紹介されて相談に至るケースもある。

ウィズだけが関わるケースも多くあることから、初回相談の申し込みの際、来所相談ではなく、相談支援専門員等と一緒に所属先の機関等に訪問して、行動観察や聞き取りによるアセスメントを行い、「相談」、「コンサルテーション」、「調整会議」を一体化して行うことで、日常的な支援を地域で受けやすくする流れを目指している。

ウィズでは全員が発達障害者地域支援マネジャーと兼任しており、「地域訪問支援事業」、「地域自立支援協議会への参加」、「困難ケースへのコンサルテーション」を行っている。

※地域訪問支援事業

相談支援機関等の技術向上のため、久慈・宮古・釜石・気仙・両磐・胆江・中部・二戸の8圏域を対象とし、アセスメントやコンサルテーションへの同行支援及び助言等（間接支援）を行い、県内各圏域の身近な相談機関における支援の充実を図る。

【活動実績】（令和7年11月末日時点）※別紙1～3参照

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
2,146件	（前年同時期実績 2,631件）	87件	（前年同時期実績 125件）	36件	（前年同時期実績 46件）
	（R6実績 3,840件）		（R6実績 188件）		（R6実績 70件）

## ＜主な活動＞

20周年記念普及啓発研修会では、未来の風せいわ病院の智田文徳理事長をお招きし講演いただいたほか、地域の支援者3名によるパネルディスカッションを行った。

支援者向けに基礎的内容を伝える「基礎研修会」では、同じ内容を、時間帯を変えて4回実施した。

6月には夜の時間帯に支援経験3年未満の支援者向けの勉強会を開催し、自閉スペクトラム症の基礎的な理解と対応を確認した。

地域における発達障がい児者等の支援体制を分析・点検するための評価ツールとして開発されたQ-SACCS（発達障害の地域支援システムの簡易構造評価）を導入するための取り組みとして、釜石市・大槌町、滝沢市、紫波町、矢巾町の4地域を対象としてモデル的にスタートアップ研修会を実施した。

相談に来ている本人向けに、対面形式で行うトークサロンを開催し、交流の機会を設けた。また、保護者向けには勉強会の後に座談会を行う集まりを行った。

国立のぞみの園で行っている「強度行動障害中核的人材養成研修」にトレーナーとして参加することとなり、国が目指す標準的支援を実現していくために、強度行動障がいの方向けのコンサルテーションの仕組みを整理した。

## ＜課題＞

### ア 直接相談の多さ

初回の相談問い合わせの段階で、地域の支援を受けているかを確認し、必要に応じて地域の機関による支援からお願いしたり、地域の支援者にも相談に同席してもらい、継続支援を地域で受けやすくする流れとしているが、依然として直接相談や継続相談を希望する方は多い。

生活等に関する相談では小学生の数が一番多く、中学生、高校生年齢、19歳から29歳の数はほぼ同数であり、若い年齢層の相談が多い。通常学級に所属しているが学校や家庭での暴力行為などの行動の問題があり、学校から依頼を受けるケースが多かった。

### イ つながる先がないケース

今まで福祉サービスの利用がなく、手帳も所持していないケースに関する相談先が用意されていない現状があり、学校を卒業した後の相談先の選択肢が地域になく、ウィズで支えざるを得ないケースもある。

また、就労支援では公務員や手帳所持をしていない一般就労ケースなど、就労支援機関では関われないケースがウィズにつながることも多い。

## ＜今後の考え方＞

「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

基幹相談支援事業所、児童発達支援センターなど、地域の中心的役割が期待される機関との連携を強化し、人材育成のための研修や職員派遣を行っていく。

「発達障害者地域支援マネジャー」の機能を強化し、市町村や地域自立支援協議会、相談支援事業所に対して、支援会議における助言やアセスメント、支援技術の伝達など間接支援を行う。

## （2）発達障がい沿岸センターの活動（保健福祉部 障がい保健福祉課）

### ＜実施状況＞

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組んだ。間接支援（機関支援・機関コンサルテーション）は地域への支援者支援として定着している。

- 【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動  
 【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名。  
 【活動実績】 （令和7年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
306件	（前年同時期実績 329件）	151件	（前年同時期実績 175件）	7件	（前年同時期実績 8件）
	（R6実績 473件）	機関コンサル含む	（R6実績 246件）		（R6実績 15件）

#### 【主な活動】

- ・主催研修として、令和8年2月1日に「これまでとこれからの沿岸圏域における発達障がい児者支援」をテーマに、実践報告およびパネルディスカッションをハイブリット実施する予定としている。
- ・家族支援として保護者対象の茶話会をZoomによりオンラインを4回実施した。昨年に引き続き、ペアレントメンターにもオンラインで参加いただいている。（4回実施し保護者は合計13名参加）。
- ・地域の支援者の人材育成の一環として、①地域訪問支援（機関コンサルテーション）等を利用し地域で受けている相談に同席しての支援の方向性についての助言、②地域の相談機関が実施するコンサルテーションへの同行及び助言、③ケースアセスメント研修会等を行っている。

#### <課題>

発達障がい児・者が生活環境や地域コミュニティにおいて不適応状態になる要素は未だに多くあると思われる。引き続き、きめ細やかな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続し更に支援者支援を広げていく必要がある。また、受診までの待機の期間、沿岸部においてのフォロー機関としての役割・機能についても継続の必要性がある。

#### <今後の考え方>

圏域の支援機関が発達障がい支援に対応できるよう、専門的な知識や支援方法の伝達等に取組んでいく。国の第2期復興・創生期間においても被災地支援に係る財源が確保される見通しであるが、事業の終期を見据え、地域の関係機関の対応力の向上を図っていくと同時に、被災圏域のニーズ等の現状分析を実施の上、今後の支援のあり方について考えていく必要がある。

### 3 人材育成

#### （1）家族支援体制の構築支援（保健福祉部 障がい保健福祉課）

##### <実施状況>

##### ア「ペアレントメンター支援事業」の実施

平成23年度JDDnetいわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援した。他、ペアレントトレーニングへの参加や、令和7年7月に1回目、令和8年1月に2回目の研修会を開催した。

##### イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成27年度から研修を実施している。

（1）令和7年9月5日に開催（対象者：市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名）

##### 【セッション】

- ① 行動を3つに分ける
- ② 肯定的注目の与え方
- ③ 上手な無視の仕方
- ④ 無視と褒めるの組み合わせ

##### 【質疑応答】

(2) 令和7年9月26日開催(対象者:市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名)

**【セッション】**

- ⑤ 効果的な指示の出し方1 ⑥ 効果的な指示の出し方2 ⑦ BBCチャート  
⑧ 制限を設ける ⑨ 学校・園との連携

**【質疑応答】**

**<今後の考え方>**

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

**(2) 就労支援に係る人材育成の取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)**

**<実施状況>**

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るためのセミナーや事例紹介等を実施した。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施。

(令和7年度受講者数:座学中心コース3名、インターンシップコース7名、学校卒業予定者コース0名(令和7年12月末現在))

イ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

(令和7年度参加者数:56名)

ウ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、岩手県障がい者雇用優良事業所等表彰式の見学及び特別支援学校技能認定会の視察、障がい者雇用促進セミナーを実施。

(令和7年度参加者数:障がい者雇用促進セミナー2回、計107名(うち障がい者雇用優良事業所等表彰式20名参加、特別支援学校技能認定会9名参加))

エ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修(障がい者の就労支援機関の職員を対象)の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

(令和7年度受講者数:7名(令和7年12月末現在))。

オ 関係機関(岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等)と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

**<今後の考え方>**

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、発達障がい者等の就労促進を図る。

**(3) 発達障がい支援者育成研修 (保健福祉部 障がい保健福祉課)**

**<実施状況>**

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がい児者の特性及び支援技法を理解し、そのニーズを的確に把握するとともに、適切なサービスを紹介できる人材を育成することを目的とした研修会(4回シリーズ)を開催した。対象は、県内の医療、福祉、教育、保育、行政機関等において、発達障がい児・者への支援に従事している者及び今後支援に従事する予定の者とした。

(今年度は集合研修で9月~11月に開催)

【修了者】（令和7年1月現在）

年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者（人）
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
R2	盛岡圏域	19
R3	盛岡圏域	30
R4	Web	37
R5	Web	40
R6	Web	55
R7	盛岡圏域	58

＜課題＞

発達障がい児者への地域支援の充実に向け、支援サービスの紹介に加えて、支援サービス等の創出に向けた関係者への働きかけや、関係機関との連携体制の構築に関与できる支援者の育成が必要である。

＜今後の考え方＞

研修内容について講師と調整のうえ、引き続き実施を継続する。

**4 普及啓発**

**（1）「いわてこども発達支援サポートブック」の活用（保健福祉部 障がい保健福祉課）**

＜実施状況＞

冊子版の追加配布

本書は令和元年度に作成し、医療機関、家族会、市町村等に対し相当数を配布してきたが、本年度も一定の数を追加配布した。

＜配布状況＞（R8.1月現在）

	配布部数累計	今年度 配布予定部数
保育者編	4,698部	100部
家族編	13,311部	500部
成人期編	4,780部	220部
ポスター	3,588部	10部

＜課題＞

発達障がい児者への支援について、年々変化していることから、内容の見直しが必要である。また、「いわて発達支援サポートブック（青年・成人期編）」は、平成25年3月の発表後年数が経過している。

＜今後の考え方＞

引き続き当事者の手元に確実に届くよう、冊子版配布や県政広報を活用した周知を進めるとともに、内容の更新等について検討を行う。

## 5 成人期の取組み、支援施策について

### (1) 就労支援に係る主な取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

#### <実施状況>

#### ア ジョブカフェいわて

若者等が職業相談や職業紹介といった雇用関連サービスを1か所で受けられるワンストップサービスセンターを運営しているもの。

就職未内定の生徒及び進路未決定の生徒や保護者等からの相談には、卒業後も継続して対応している。

#### 【活動実績】

- ・高卒未就職者支援 (令和6年度4名、令和7年12月末時点3名)
- ・「子どもの就職」保護者相談会 (月1回実施)

#### イ 障害者就業・生活支援センター

就業及び就業に伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、雇用する事業所及び福祉等の関係機関との連携の下に就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

県内9つの障がい保健福祉圏域に設置されているもの。

#### 【活動実績】

- ・就職相談・支援等を受け付けており、一般高校からの相談も一定数あること。

#### ウ 若者サポートステーション

厚生労働省が若年無業者(15～49歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者)等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などに委託して設置されているもの。

全国で179カ所、県内では、「もりおか若者サポートステーション」、「いちのせき若者サポートステーション」、常設サテライトとして「みやこ若者サポートステーション」が設置されている。

#### 【活動実績】

- ・一般高校からの相談の受付や、学校訪問による支援などを実施していること。

#### エ 障がい者向け職業訓練

障がいのある方などの就業を促進するとともに、県内企業の障がい者雇用を後押しするため、職業訓練を実施しているもの。

全3コースある訓練のうち、「学校卒業予定者コース」では、学生を対象とした訓練を実施しているもの。受講条件を満たすことで、普通高校生徒の受講も可能であるもの。

実習として実際の仕事を行うことで、卒業・就職の前に自分の適正を知ることができる。

#### 【活動実績】

- ・令和6年度：1名
- ・令和7年度：0名(令和7年12月末時点)

#### <今後の考え方>

障がい者の法定雇用率が、令和8年7月から2.7%に引き上げとなることを踏まえ、精神障がい者及び発達障がい者の求職者の割合が増加傾向であることから、今後より一層の就労機会の確保に努めていかなければならない。具体的には、障がいの特性や適性等に応じた訓練及び企業とのマッチング等を関係機関(医療機関、市町村、保健所や民間団体の就労支援機関等)と一体的に連携して行っていくことによって、地域における障がい者就業支援体制の整備等が必要である。

就業面及び生活面における支援を行うことを目的とする障害者就業・生活支援センターや各障がい者支援施設において、配置されている業務従事者が専門的かつきめ細やかな職場適応支援を行えるよう、スキルアップを図るための研修を実施し、障がい者雇用の一層の促進を図る。

(参考：令和7年度取組)

【取組】令和7年度障がい者の就業支援実務者研修

【内容】就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

【日時】令和7年11月4日(火)13時30分～16時30分

【場所】キオクシアアイーナ（いわて県民情報交流センター）804B会議室

【参加者】56名

## (2) 障害者就業・生活支援センターの取組（保健福祉部 障がい保健福祉課）

### <実施状況>

岩手労働局との連携により各障がい保健福祉圏域に設置しており、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援等を一体的に行っている。※令和6年度については、両磐圏域未設置

#### 【登録者数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
登録者数（人）	2,517	2,663	2,768	2,797	2,901	3,220	
内訳	身体	356	363	368	370	380	346
	知的	1,016	1,071	1,080	1,089	1,109	1,233
	精神・発達等	1,145	1,229	1,320	1,338	1,412	1,641

#### 【相談件数】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数（件）	15,399	16,678	13,505	14,719	16,424	16,674

### <今後の考え方>

引き続き障がい者や事業所に対し相談支援や助言を行い障がい者の就労を支援し、自立と社会参加の促進を図っていく。